# 財務諸表論

# 本試験問題

#### 「第一問〕問1(1)

問1 次の文章は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(以下「収益認識会計基準」という。) 第16項、第33項及び第37項から引用したものである。これに基づき、以下の(1)~(3)の間に答えなさい。

本会計基準の基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと a に企業が権利を得る と見込む b の額で描写するように、収益を認識することである。

企業は約束した財又はサービス…を顧客に移転することにより 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識する。 資産が移転するのは、顧客が当該資産に対する支配を獲得した時 又は獲得するにつれてである。。

資産に対する支配とは、当該資産の使用を指図し、<u>当該資産からの残りの便益のほとんどすべてを享受する能力</u>。…をいう。

(1) 空欄 a 及び b に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

#### 「第二間]

問1 次の文章は、「企業会計原則」及び「企業会計原則と関係諸 法令との調整に関する連続意見書(以下「連続意見書」という。) 第三有形固定資産の減価償却について」から引用したものであ る。これに基づき、以下の(1)~(3)の間に答えなさい。なお、括 弧内の用語は各自推定すること。

企業会計原則 第三貸借対昭表原則・五

貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産の取得原価を基礎として計上しなければならない。

資産の取得原価は、資産の種類に応じた費用配分の原則によって、各事業年度に配分しなければならない。有形固定資産は、当該資産の a 期間にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分し、… (省略)

# [第三問] 問 1 1 (2) ②

### ② BB銀行について

当社はBB銀行との間で当座借越契約を締結している。銀行残 高証明書の当座預金残高はマイナス8,000千円であった。差異の 原因を調査した結果、買掛金20,000千円を支払った際の処理が未 処理であった。

### [第三問] 2 (1)

(1) 当社では甲社の従業員の制服を受注販売している。甲社は、前期までの業績は好調であったが、当期になって深刻な経営難となり、X3年12月をもって破産手続開始の申立てを行った。なお、当該債権に関して、当社では甲社保有の土地に担保を設定しており、担保設定時の時価は14,000千円であり、当期末現在の時価は10,000千円であった。

### 「第三間」 2 (3)

(3) 金銭債権としては売掛金のほか、当社には仕入先である丙社に 対し長期貸付金があり、決算整理前残高試算表の全額が丙社に対 するものである。

当該貸付金について、当期末に約定初回利息の入金後、財務内 容の悪化を理由に翌期以降、金利引下要請を受けた。当社はこの 要請を受諾し、当該貸付金を貸剛懸金債権とした。当該貸付金に 対する貸削引当金線入基準はキャッシュ・フロー見積法を採用 する。当該貸削引当金線入額については、営業外費用として計上 する。なお、当社は当期末、丙社に対して当該貸付金以外の金銭 債権債務を有していない。

# TAC予想問題

●実力完成答練 第1回〔第二問〕設問2 1

以下の文章は「収益認識に関する会計基準」(以下、「基準」 という。)の一部を引用したものである。これに基づいて以下の 各間に答えなさい。

16. 本会計基準の基本となる原則は、約束した財又はサービスの 顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が ① 〕を 得ると見込む対価の額で描与するように、収益を認識すること である。

●上級演習 第1回〔第一問〕問1

〔第一問〕

次の文章は、「企業会計原則」を抜粋したものである。以下の各 間に答えなさい。

## 「企業会計原則」(貸借対照表原則)

貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産 の取得原価を基礎として計上しなければならない。

資産の取得原価は、資産の種類に応じた ① によって、各事業年度に ② しなければならない。有形固定資産は、当該資産の耐用期間にわたり、定額法、定率法等の一定の ③ の方法によって、その取得原価を各事業年度に ② し、… (以下省略)

- ●実力完成答練 第6回〔第三問〕1(3)
- (3) 甲銀行の当座預金口座について銀行残高証明書の金額と当社 の戦簿残高との間に差額があり、その原因を調査したところ、 買掛金35,700千円が引き落とされていたが未記帳であった。 なお、当社は甲銀行との間で当座借越契約を締結している。
- ●直前予想答練 第2回〔第三問〕2(3)

(3) 得意先 C 社に対する債権は前期において貸倒懸念債権に区分し、取引を停止していたが、同社はX21年1月に破産手続開始の申立てを行った。C 社に対する債権は受取手形2,010千円である。なお、C 社から取引開始時より営業保証金600千円を預っている。

- ●実力完成答練 第5回〔第三問〕 3 (1) ②
- ② 貸倒懸念債権(F社に対する貸付金)に対しては、キャッシュ・フロー見積法に基づき変更後の契約内容による将来キャッシュ・フローを当初の契約による約定利子率で割り引いた金額の総額と当該債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法に基づいて貸倒引当金を設定することとする。なお、計算上生じた千円未満の端数は、各期の将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の総和を求めた時点で百円の位で四捨五入する。

#### 「第三間〕 5 (2)

# (2) K支店について

建物KはK支店に属する有形固定資産である。K支店については、前期に火災により旧建物が全焼しており、新たに建設し、当期7月1日に完成後、同日より営業の用に供している。なお、決算整理前残高試算表の火災未決算勘定は全て旧建物に関するものである。

火災にあった旧建物については火災保険契約が付されていたため、当期中に保険金404,100千円の支払を受けており、自己資金45,900千円と合わせて建物 K を建てている。

当社では建物 K の取得の仕訳については適正に処理しているが、保険金の受領については便受金と処理したのみである。保険 差益相当額については積立金方式により圧縮記帳を行うものとし、減価償却相当額の取崩を実施する。なお、圧縮記帳に関しては税効果を計を適用しないものとする。

#### 〔第三問〕 5 (3)

#### (3) L. 支店について

L支店は当期10月1日より新たに開設した支店である。

建物Lについて、テナント建物の内装工事によるものであるが、 テナントとの契約により原状回復義務を負っている。原状回復に 係る費用としては25,000千円と見積もられているが、資産除去債 務に係る会計処理が末了である。資産除去債務の算定に当たり、 割引率は2.4%とし、現在価値に割り引く際の現価係数は0.40とす る。なお、時の経過による資産除去債務の調整額は「資産除去債 務に関する会計基準」に準拠した適切な料目で処理する。また、 資産除去債務は段効果全計を適用しない。

#### 〔第三問〕 5(4)

(4) 当社ではX3年4月1日より、輸送用トラックについてリース 契約を締結しており、同日より事業の用に供している。当該リー ス契約の内容は次のとおりである。

| 解約不能リース期間            | 4年  |
|----------------------|---|
| リース物件の経済的耐用年数        | 5年  |
| リース料                 | 年額8,000千円 (総額32,000千円) 第一回支払日をX4年3月末、最終支払日X7年3月末とする毎年3月末日払いである。 |
| 所有権移転条項及び<br>割安購入選択権 | いずれも該当なし。<br>なお、当該リース物件は特別<br>な仕様ではない。                          |
| リース料総額の現在価値          | 28,400千円<br>なお、貸手の計算利子率は不<br>明であり、当社の追加借入利<br>子率は5%である。         |
| リース物件の見積購入価額         | 30,000千円  |

当該リース取引については、当年度末に支払ったリース料を仮 払金として処理したのみである。リース資産及びリース債務の計 上額を貸定するに当たっては、リース料総額から、これに含まれ る利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によることとし、 当該利息相当額についてはリース期間にわたり利息法で配分する 方法によることとする。

また、減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ とする定額法によって行う。

リース資産及びリース債務の貸借対照表表示は「リース取引に 関する会計基準」に準拠し、原則的な処理によるものとする。

### 「第三間〕 6

## 6 ソフトウェアに関する事項

決算整理前残高試算表のソフトウェアの内訳は次のとおりである。

| システム名称   | 利用開始日    | 取得価額 (千円) |
|----------|----------|-----------|
| 店舗管理システム | X2年10月1日 | 各自推定      |
| 事務管理システム | 制作途中     | 25,000    |

当期の償却計算は未了であるが、いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減効果が確実と認められる。償却期間は5年である。

#### ► 上級演習 第6回「第三問〕6(1)

(1) 商品倉庫 A は2021年9月10日に火災により焼失している。当 該倉庫は損害保険契約が付されており、損害保険会社から保険 金額96,375千円が支払われているが、保険金額を仮受金で処理 したのみである。

また、当該保険金額に自己資金を加えて、商品倉庫Bの建設を行い、2022年1月10日に完成・引渡を受け、同日から事業の用に供しているが、当該建設に係る支払額を建設仮勘定で処理したのみである。当該倉庫は、法人税法に規定する圧縮記帳の適用を受けるため、保険差益相当額の圧縮記帳を積立金方式により行うこととする。なお、固定資産圧縮積立金は、将来加算一時差異に該当するため税効果会計の会計処理をあわせて行うものとする。

## ●実力完成答練 第4回〔第三問〕6(1)

(1) 残高試算表には当期首に取得し、同月より事業の用に供している営業所建物Mが含まれている。当社には、営業所建物Mを耐用年数にわたって使用した後、これを除去する法的義務があり、営業所建物Mを除去するときの支出は32,000千円と見積られている。当社は当該建物について定額法(残存価額ゼロ、定額法による償却率0,034)によって減価償却を行っているが、資産除去債務に関する会計処理が未了である。なお、資産除去債務の算定に際して用いられる割引率は2,0%とし、期間30年の現価係数は0,55とし、時の経過による資産除去債務の調整額は減価償知費に会めて計上する。

#### ●実力完成答練 第1回〔第三問〕6(2)

(2) 2021年4月1日に器具備品のリース契約を締結し、同日より 事業の用に供している。当該リース取引の契約内容等は以下の 通りである。

リース資産及びリース債務の計上額を算定するに当たっては、 原則法 (リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合 理的な見稽額を控除する方法)によることとし、当該利息相当 額についてはリース期間にわたり利息法により配分することと する。

また、減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって行う。

| 1   | 解約不能リース期間: 5年                    |
|-----|----------------------------------|
| 2   | 経済的耐用年数:6年                       |
| 3   | 所有権移転条項及び割安購入選択権はなく、リース物件は       |
| 0   | 特別仕様ではない。                        |
|     | リース料総額は10,000千円(年額2,000千円)である。リー |
| 4   | ス料の支払は、2022年3月31日を第1回とする毎年3月31   |
| 4)  | 日払いである。支払い済みのリース料は販売費及び一般管       |
|     | 理費の「その他」に計上している。                 |
| (5) | 見和現金購入価額:9,800千円                 |
| (6) | 当社の追加借入に適用されると合理的に見積られる利率:       |
| 0   | 年2.0%                            |
| 7   | 割引計算に際して使用する年金現価係数:4.71          |

# ●実力完成答練 第3回〔第三問〕7

# ▶夫刀元成合株 第3回〔第三回〕 7 ソフトウェアに関する事項

残高試算表のソフトウェアの内訳は、以下のとおりである。 自社利用目的のソフトウェアは、定額法により利用可能期間の 5年で償却する。

(単位:千円)

| 種 別          | 利用開始時期  | 期首帳<br>簿価額 | 備考  |
|--------------|---------|------------|---|
| ソフトウェブ       | 2021年4月 | 100        | 本社の労務管理のために当期から導入したものであるが、将来<br>の費用削減効果等については不<br>明である。 |
| ソフトウェ7<br>KK | 2019年3月 | 2,100      | 工場の生産管理のために導入されたものであり、これにより将来の費用削減効果が確実に見込まれている。        |
| ソフトウェフ<br>LL | 制作途中    | 3,400      | 顧客管理のために制作中のもの<br>である。                                  |

#### 「第三間〕 8

# 8 退職給付引当金に関する事項

当社は退職給付会計の適用に当たり、原則法によって処理している。なお、退職給付に関する処理は前期末までの処理は適正に行われているが当期に係る処理については未処理である。

(単位: 千円)

|                      | (本庫・111)      |
|----------------------|---------------|
| 前期末退職給付債務            | 8,575,000     |
| 前期末年金資産の評価額          | 6,125,000     |
| 前期末に計算された未認識数理計算上の差異 | (借方差異) 95,000 |
| 当期の勤務費用              | 290,000       |
| 当期の年金掛け金の支出額         | 200,000       |
| 年金基金からの支払額           | 230,000       |

- (1) 未認識数理計算上の差異は、発生年度の翌年から平均残存勤 務期間10年間にわたり定額法により償却計算を行っている。
- (2) 割引率は0.8%、長期期待運用収益率は2.2%である。
- (3) 当期の年金掛け金の支出額は仮払金で処理している。
- (4) 退職給付引当金は税効果会計を適用する。

#### 「第三間〕9

# 9 ストック・オプションに関する事項

当社はX1年6月に開催された株主総会において、エリア・マネージャー10名に対しストック・オブションを付与することを決議した。そのストック・オブションの条件は次のとおりである。

なお、当該ストック・オブションに係る前期末までの処理は適 正に行われているが当期に係る処理については未処理である。

| ストック・オプションの数                        | エリア・マネージャー<br>1名当たり2,000個 |
|-------------------------------------|---------------------------|
| ストック・オプション1個当たりに付与される<br>株式数        | 1 株                       |
| ストック・オプションの行使時の払込金額                 | 1株当たり1,500円               |
| ストック・オプション付与日のストック・オプ<br>ションの公正な評価額 | 1 個当たり600円                |
| ストック・オプションの権利確定日                    | X3年6月30日                  |
| ストック・オプションの権利行使期限                   | X4年7月31日まで                |

- (1) 決算整理前残高試算表の新株予約権は全てこのストック・オ プションに係るものである。
- (2) 権利確定日にエリア・マネージャー10名全員の権利が確定した。
- (3) X3年7月1日にエリア・マネージャー6名が権利行使を行い、権利行使に伴う払込金額全額が、当社の当座預金に振り込まれたが、仮受金として処理したのみである。なお、払込資本となる金額のうち、2分の1を管本準備金に計上する。
- (4) 当該ストック・オプションに係る費用は、「ストック・オプション等に関する会計基準」に準拠した適切な科目で処理し、税効果会計を適用しない。

#### ●直前予想答練 第3回「第三間」9

#### 9 退職給付引当金に関する事項

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しており従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務に末認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した金額を退職給付引当金として計上している。残高試算表の退職給付引当金は前期末稅高である。なお、退職給付到金の配職制合は40%及び60%である。

| 前期末退職給付債務   | 279,520千円 |
|-------------|-----------|
| 前期末年金資産の評価額 | 117,000千円 |
| 当期勤務費用      | 28,820千円  |
| 当期利息費用      | 3,960千円   |
| 当期年金掛金の支出額  | 2,300千円   |
| 退職一時金の支払額   | 6,400千円   |

- (1) 数理計算上の差異は、発生年度の翌期から10年で定率法(償 却率0, 206) により償却する。なお、当期首における未認識数 理計算上の差異は全額前期末に発生したものである。
- (2) 長期期待運用収益率は4%である。
- (3) 退職一時金の支払額及び年金掛金の支出額を販売費及び一 般管理費として処理している。
- (4) 税務上、退職給付引当金は全額が損金として認められない ため、税効果会計を適用する。

#### ●直前予想答練 第3回〔第三問〕10

# 10 ストック・オプションに関する事項

当社は2021年8月1日に以下の条件で本社従業員80名に対してストック・オブションを付与している。

- (1) ストック・オプションの数:従業員1名当たり30個
- (2) ストック・オプションの公正な評価単価: 1個当たり2千円
- (3) ストック・オプションの行使により与えられる株式数及び 行使時の払込金額: 1 個当たり40株、1 個当たり40千円
- (4) ストック・オブションの対象勤務期間:2021年8月1日か ら2023年7月31日
- (5) ストック・オプションの権利行使期間:2023年8月1日から2025年7月31日
- (6) 付与時において3名の失効が見込まれていたが、当期末時点における失効見込みは4名に変更された。